

## 【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書の訂正報告書                            |
| 【根拠条文】     | 証券取引法第24条の2第1項                           |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                                   |
| 【提出日】      | 平成19年8月6日                                |
| 【事業年度】     | 第35期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）           |
| 【会社名】      | 日本パレットプール株式会社                            |
| 【英訳名】      | NIPPON PALLET POOL CO., LTD.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡本 道生                            |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区芝田二丁目8番11号                          |
| 【電話番号】     | 06（6373）3231（代表）                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経理部長 中村 雅樹                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区芝田二丁目8番11号                          |
| 【電話番号】     | 06（6373）3231（代表）                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経理部長 中村 雅樹                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所<br>（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号） |

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました第35期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書の一部に記載漏れがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_線で示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(訂正前)

①～⑨ (省略)

(訂正後)

①～⑨ (省略)

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

⑪ 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。